

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和8年2月6日

全国健康保険協会愛媛支部
支部長 高岡 浩

1 企画競争に付する事項

令和8年度 被保険者に対する健診当日の特定保健指導（遠隔面談による初回面談分割実施）業務委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第 16 条第 1 項の規定に基づき厚生労働省が定める者」（平成 25 年厚生労働省告示第 92 号）第 2 「特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (2) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）及びその他関係法令を遵守し、「手引き」及び「標準プログラム」に則って特定保健指導を実施できること。
- (3) 保健指導機関番号を取得していること。
- (4) 個人情報の管理は、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）等関連法令のほか、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」等の遵守を徹底していること。
- (5) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 認証のうち、少なくとも 1 つを取得していること。
- (6) 作業場所において、IS09001 認証を取得していること、あるいは、これに準ずる事業者独自のものを定めていること。
- (7) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (8) 令和 7、8、9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (9) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (10) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (11) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (12) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (13) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を

受けている者にあっては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(14) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 契約候補者の選定

企画競争説明書、仕様書に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争説明書、仕様書を交付する日時及び場所

(1) 日時 令和8年2月6日（金）～令和8年2月27日（金）

8時30分～17時00分 ※土日祝日を除く。

(2) 場所 松山市千舟町4丁目6-3 アヴァンサ千舟1階

全国健康保険協会愛媛支部 企画総務グループ 担当：奥

FAX：089-947-2133

※企画競争説明書、仕様書の郵送を希望する場合は、別添の依頼書を上記FAX番号宛に送信願います。

5 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和8年2月27日（金）17時00分まで

(2) 提出先 4(2)に同じ

(3) 提出方法 持参または郵送とする。

（郵送する場合も、上記(1)の期限までに必着すること）

6 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

7 契約書作成の要否：要

8 その他

詳細は、当該案件にかかる「企画競争説明書、仕様書」による。

別添

FAX

089-947-2133

企画競争説明書等送付依頼書

全国健康保険協会愛媛支部 企画総務グループ 宛

案件名	令和8年度 被保険者に対する健診当日の特定保健指導(遠隔面談による初回面談分割実施)業務委託
-----	--

標記案件に係る企画競争説明書等を以下の住所にお送りください。

【送付先】

事業所名	
担当者名	
住所	〒 -
電話番号	
FAX	